



# 憲法9条の会つくば

## コミュニティ ニュース

# 結

第5号

2006・4・16

### コンテンツ

特集 教育基本法改悪と君が代・日の丸の強制  
 連載 シリーズ「戦争を語りつくす」  
 連続憲法講座第三回報告  
 PEACE EGG (ユースのコーナー)  
 学校の現場では 長田 満江  
 学習担当 阿部 きよ子

3月16日現在

賛同人

455名

署名

613筆

(・・・)v

### 教育基本法改悪と君が代・日の丸の強制 学校の現場では

#### 「今国会で成立を目指す」 「教育基本法改定案」

政府は二〇〇六年初に始まった今国会で教育基本法改定案を成立させる意向で、2月後半からは与党の「教育基本法改正検討会」を週一度のペースで開かれるなど、法案づくりが急ピッチで進められている。3月9日、自民・公明の幹事長、政調会長、国対委員長との会談で「教育基本法改定案を今国会に提出し、成立を目指す」ことを確認した。検討会という「密室」の中で討議されているためその内容は明らかではないが、3月末の検討会では、愛国心の表現として自民党が「国を愛する心」、公明党が「国を大切にすることを主張していること」に関し、自民党は「国」の意味を「政府や官僚機構を含むものではない」とし、また国際貢献の重要性を明記することで公明党に歩み寄りを求めたと伝えられている。

#### 【教育基本法の無視は、もう始まっている】

一九九九年に「国歌・国旗法」が制定された時、政府は国歌・国旗を強制するものではなく、教育の現場ではそれぞれの自主的判斷にゆだねると説明した。しかし、法律制定以来、教育の現場では、「日の丸・君が代」を強制する動きが強まっている。とくに東京都の動きは急で、石原都政二期目の2003年10月23日、都教育委員会は都立高校長に対し「国歌・国旗法」に従うよう教員に職務命令をだし、それに従わない者は処分するよう通達した(10・23通達)。同時に教育委員会から派遣された多数の職員が、式典で教員や生徒や保護者が国歌斉唱で起立したかどうかを監視した。これに基づき、二〇〇四年春、延べ二四三人の教員が戒告、減給の懲戒処分を受け、9人の教員が解雇された。当時の都教育委員長は都の教育方針から「憲法・教育基本法・子ども権利条約に準じた教育」という文言を削除している。

#### 【教師たちの反撃】

生徒への強制にまで事態が進めば、教育の否定だと考える教員が増えていく。しかし強制的力は厳しく、教員の苦しみは強くなる一方である。文科省によれば、都の公立校教職員で精神性疾患による休職者は04年度で277人、病欠休職者の6割にもなる。だが、その一方、反撃に立ち上がる教師たちも増えている。360人の教師による「国歌斉唱義務不存在確認請求訴訟」(予防訴訟)、都に処分された教師201人による東京都人事委員会への審査請求、解雇された9人の教師の地位確認請求訴訟などが進行中である。

#### 【学校に自由の風を！世界に平和を！】

都教育委員会の通達は、学校から自由を奪い教育そのものを否定する。だからこそ教師たちは抵抗し、それを保護者や一般国民が支持し、「学校に自由の風を！」の運動として広がっている。この運動を、憲法9条改悪反対の運動と結びつけて広げて行きたいと思う。



#### 多様な対話で賛同人・署名を拡げたい

有権者の過半数を味方につけるためには、もっともっと賛同人と署名を拡げる対話が必要です。対話は対面的なものばかりでなく、メール、電話、Fax、手紙など多様な方法があります。街頭署名の他に、親族、同窓会、旧職場、趣味仲間などの知人に返信用封筒、ニュース、賛同人・署名両用紙を同封して郵送し、賛同を拡げている会員がいます。この人はまた、さまざまな会合の席に署名用紙を持参して一人、二人と署名を集めています。つまり、ふだんの生活の中で「構えないで」、9条運動をしているわけです。この会員のやり方、ラクそうでは非見習いたいが、ふだんの多様なお付き合いがポイントのようです。(樋)



10代20代の若者が平和を希ってつくるイラストコーナーです。作品募集しています。

#### 記録には残らない戦争の死者

岸野正信

「傷痍軍人療養所」という施設が戦中から戦後の一時期まで、各都道府県に一か所以上存在した。戦争で或いは軍隊で負傷または病気で長期の治療を必要とする人たちが、軍籍を離れて療養する施設であった。因に軍籍のある人が入る所は陸(海)軍病院である。

私は少年通信兵学校2か月で胸膜炎になり、陸軍病院6か月後、埼玉県蓮田付近に木造建築中の療養所に終戦の年の1月に入所した。私は17歳であったが他の患者はすべて10歳以上うえの人達でその大部分は日中戦争以来の歴戦の兵士・下士官で結核になった人々である。前述の各府県一か所以上と言うのはほぼ全てが結核療養所であり、戦争全体の中では負傷者より肺結核患者が圧倒的多数であった。当時、結核に有効な薬はゼロ。大気・安静・栄養で自然治癒力しか頼れるものはなかったが、日々の食事はカロリーも不十分な炊き込みご飯と菜や野菜・薯、時々出る塩鯨くらいでは結核を癒すには全く足りない。1年か月の間に大勢の人が亡くなり、治癒せぬままに退所して自宅などへ帰った人々も数年の間に大部分が亡くなった。多くは自宅の食糧事情の方がさらに悪かったし「療養」などできる社会状況でもなかった。何とか生きのびられた私は幸せであった。

### 「戦争」を想う「平和」を想う

栗山洋四(吾妻)

「ほぶくぜんしーん(匍匐前進)」、われ鐘のような叫び声に思わず耳を疑った。一瞬、中学時代の軍事教練、そして厳しかった軍事教官の顔を思い出した。昭和40年代初頭、国立療養所を訪れたときのことである。そこは元陸軍病院で時地元では「脳病院」と呼ばれていた。その患者は中国侵攻の最前線で隊長として指揮を執っていたが、ゲリラに包囲されて部隊は壊滅し一命は取りとめたものの気がふれてしまったのだという。戦後20年も経ったのに不治の病が、突然夜中に起き出して直立不動で「一ツ軍人八忠節ヲ尽クスヲ本分トスベシ」と軍人勅諭を大声で唱える患者は良い方で、暴れたり自殺を計るような手に負えない患者は、普通人が飲んだら卒倒してしまうような強烈な薬で押さえ込んであるのだという。一番せつないのは、亡くなった患者の遺骨も取りに来ないこと、身寄りがいっても身内の不名誉を隠すのだという。それから40年、聞けば、米国ではイラク帰還兵2万人近くがPTSD(心的外傷後ストレス)と診断されカウンセリングを受けているという。自衛隊の帰還兵はどうか隠された事実があるに違いない。自衛官の自殺率は一般国民よりもはるかに高く、しかも最近増加していることも報じられている。

#### 活動予定

- 4月23日(土)ピースコンサート実行委員会 午後6時半～9時 春日公民館
- 5月1日(月)第77回つくば中央メーデー 大清水公園 9:00～15:00
- 5月3日(日)憲法のつどい 詳細は2面にあります。
- 5月7日(日)「定例街頭署名活動」 午前12時～午後2時  
中央公園『アルス』前集合
- 5月21日(日)「定例世話人会」 並木公民館 10時から11時  
学習会「国民投票法案について」 開始11時～12時半
- 憲法9条改訂をにらみ、今国会への上程が予想される「国民投票法案」。その内容が、どういう効果を狙い、それを受けて我々護憲を望む有権者はどういう活動が出来るのか? 対応を検討し、共に考えます。
- 5月27日(土)ピースコンサート実行委員会 午後6時半～9時 場所未定
- 6月4日(日)「定例街頭署名活動」 午前12時～午後2時  
中央公園『アルス』前集合
- 6月18日(日)「定例世話人会」 並木公民館 10時～  
午後から映画「リトルバース」上映会 詳細は次号で・・・

# 9条情報玉手箱

このコーナーは、近隣の「9条の会」の活動や学習会 つくば市内での平和の活動などを紹介する情報の玉手箱です。  
掲載希望の方は、400字～600字以内でメール・fax等で事務局へお知らせください。

次号《第6号》の発行は2006年5月21日の予定です。  
今回の掲載記事の受付は4月17日～5月8日までとします。  
営利目的または特定の政治・宗教、その他掲載することが好ましくない情報と判断した場合はお断りする場合があります。

## 「科学者にとっての憲法9条を考える」

筑波の研究所・大学9条の会 講演と対話の集い

日時:4月23日(日) 午後1時30分～4時30分

場所:つくば市大穂公民館 視聴覚室

講演:「科学者と憲法9条の価値」

河井 智康 氏 (元東北水産研究所部長、海洋サイエンティスト)

資料代:500円

主催:筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

連絡先:茅野徳治 TEL 029-857-6593

## まもり活かそう憲法フェスタ

日時:5月3日(日) 午前10時 開会

午前10時20分【記念講演】

今こそ憲法を考えようー今を生きる私たちの責任

塾塾長 法学館憲法研究所 伊藤 真

【祭典】\*主なもの

リレートーク・参加者の発言

高校生によるピックバンドジャズ ほか音楽催し

物産展・模擬店 (会場周囲に多数出店)

午後1時 閉会

場所:水戸市千波公園 はなみずき広場

参加費:無料

主催:まもり活かそう憲法フェスタ実行委員会

〒310-0852 水戸市笠原町978-6 茨城県職員組合内

電話029-301-6135 FAX029-301-6143

e-mail:ibaraki-net@fox.dti2.ne.jp

<http://www.oak.dti.ne.jp/~arbeit/festa/>

バスで一緒に  
行きませんか!  
つくばから  
バスがでます。

## 映画「ダブルシフト」上映会と脇田能宏講演会

上映時間 1回目 10時30分～ 2回目 15時～

脇田能宏講演会 13時～

日 5月14日(日)

開場 筑波学院大学 大教室

前売り 1000円 当日

主催 常陸24条の会

連絡先 小張 029-862-5450 090-9108-0464

## ほうせんかの会 第7回講演会

演題「女性と子どもへの性暴力」 戦争と性暴力

講師 若桑 みどりさん(ジェンダー文化論等に関する業績・著書多数)

とき 5月21日(日) 午後2時～4時30分(開場1時30分)

ところ 「市民ホールやたべ」2F 大会議室

資料代 500円

定員 110名(事前に予約が必要です。下記連絡先へ申し込みをお願いします。)

連絡先 江口(029-852-4336)、加藤(029-851-9957)、田中(029-847-5338)

広瀬(029-857-8476)、湯浅(029-836-5315)

## 映画「リトルバース」上映会を準備中

6月18日(日) 筑波学院大学 大教室

午前・午後2回上映予定

実行委員募集! 「憲法9条の会つくば」へ連絡ください、

詳細は次号「結」でお知らせします。

## 特集 連続憲法講座

講師 緒方 章宏さん(日本体育大学)

### 人権について自民党の新憲法案の考え方について

#### <おもな内容>

憲法はもともと国民が国家権力による権利侵害を防ぐためのものであり、国民の権利に対応した義務というものはありません。しかし、自民党案は責任、義務を強調して、近代憲法の意味をはきちがえている。

「公共の福祉」は人権の調整原理であり、人権の制約のためのものではない。しかし、自民党「論点整理」「大綱」などでは、現行憲法にある「公共の福祉」という言葉を「公共の価値」と変え、国家の安全と社会の健全な発展を図る「公共の価値」で人権を制限できるとしている。国家意思に従うことを要求するものになっている。軍事活動の参加協力強制の根拠となりうる。

個人情報保護、国政上の行為に関する説明義務を新たな権利として入れようとしているが、どちらについても国民の権利を保障する内容になっていない。かえって、これらの規定によって報道の自由、マスメディアの表現の自由を制限する根拠ともされる虞れのあるものである。

信教の自由については、政教分離を緩める狙いのものである。靖国神社公式参拝などをどうどうに行えるようにしようというものである。

他に25条に国の環境保全の義務や犯罪被害者の権利などをいれようとしているが、環境権については今の25条の「健康で文化的な最低限度の生活」の中身として、現行憲法の運用で可能である(しかしまだ裁判で確立するにはいたっていない)。プライバシーの権利についてはすでに裁判所の判断でも憲法上の権利とされている。犯罪被害者の保障は憲法ではなく、法律でおこなえることがらである。自民党のねらいは9条と信教の自由が中心だが、新しい権利を加えることで受け入れやすしようとしている。

#### <参加者の意見、意見交換から>

・納税の義務、国と国民の関係について

今の憲法に納税の義務は書かれているが、義務があるからには、税の使われ方である国の予算に対し要求をしていいのではないかと、使い道を示された上で納めますか、と聞いてほしい。

議会制民主主義で、国会議員が国民の声を代表していることになっているが、ルソーも言ったように「国民の自由は選挙のときだけ」の面がある。選挙制度が国民の声を反映するものになっていない。国会議員は国民の意思に拘束されるのか、選ばれてしまったら、自由なのか、という問題がある。

・犯罪被害者の権利のこと

現行憲法で犯罪被害者の権利はかかれず、被疑者、被告人の権利がたくさん書かれているのは古い刑事訴訟法が人権無視のものであり、日本では拷問などがひどかった状況から。

・つくば市 市民保護条例は有事立法がらみで人権の制限になる可能性のあるものではないか、との意見も出ました。

内容がわかりやすく、参加してよかった。もっと多くの人達が聞けるようにしたい、との声がありました。理解した範囲で要点をまとめてみたので不十分な点お許しください。

(文責 阿部)

## 「ピースコンサート」実行委員会と練習の日程

### 練習日程

日にち	曜日	時間	会場
4月23日	日	14:00～16:00	竹園公民館ホール
5月3日	水	13:30～16:00	"
5月14日	日	10:00～12:00	"
5月27日	土	10:00～12:00	小野川公民館多目的室

### 第三回実行委員会

4月23日(日) 18時30分～ 春日公民館

### 実行委員会メンバー募集

コンサートを成功させるためには、ポスター貼り、案内チラシの封筒詰め、当日の受付でのチケットもぎり、来客の車の誘導…。舞台上ではそういった陰の力に助けられ、多くの人の想いをこめて演奏が成り立ちます。

ご協力いただける方は、ぜひ、ご連絡ください。

### ポスター・ちらし・チケットができました

**\*\*筑波大生・賛同人のご協力ですてきなちらしができました。\*\***

賛同人の皆さまの地域や職場、又所属しておられる団体・サークルなどで広報してください。チラシやポスターの必要枚数をお知らせくだされば郵送いたします。よろしくご協力お願いします。

すこま、い、で、素、1、か、問、法、題、教、い、ま、こ、皆、イ、来、が、示、普、ら、そ、ラ、な、り、び、が、取、は、く、り、く、た、て、  
す、よ、こ、ま、い、で、素、1、か、問、法、題、教、い、ま、こ、皆、イ、来、が、示、普、ら、そ、ラ、な、り、び、が、取、は、く、り、く、た、て、  
よ、こ、ま、い、で、素、1、か、問、法、題、教、い、ま、こ、皆、イ、来、が、示、普、ら、そ、ラ、な、り、び、が、取、は、く、り、く、た、て、  
!、こ、ま、い、で、素、1、か、問、法、題、教、い、ま、こ、皆、イ、来、が、示、普、ら、そ、ラ、な、り、び、が、取、は、く、り、く、た、て、  
!、こ、ま、い、で、素、1、か、問、法、題、教、い、ま、こ、皆、イ、来、が、示、普、ら、そ、ラ、な、り、び、が、取、は、く、り、く、た、て、  
!、こ、ま、い、で、素、1、か、問、法、題、教、い、ま、こ、皆、イ、来、が、示、普、ら、そ、ラ、な、り、び、が、取、は、く、り、く、た、て、  
(堀)

発行 「憲法9条の会つくば」  
〒305-0005 つくば市天久保 1-10-12 1-401  
電話 090-3811-3753 fax029-856-2286  
<http://peace.arrow.jp/tsukuba/index.html>  
振込み口座:番号 00140-7-535453  
加入者名 武田照子